

## 第99回自衛隊員倫理審査会議事録

### 1 日時

令和5年10月23日（月）14時00分～14時45分

### 2 場所

防衛省A棟14階 統幕第1大会議室

### 3 出席者

（委員） 太田会長、高木委員、山宮委員、諏訪委員  
（防衛省） 五木田服務管理官

### 4 議事

#### （1）開会の辞

- 太田会長 只今より「第99回自衛隊員倫理審査会」を開催させていただきます。各委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御参集いただき、誠にありがとうございます。

#### （2）第98回自衛隊員倫理審査会議事録について

- 太田会長 それでは、本日の議題に入ります。議題の1番目は、前回の審査会の議事録の御承認をいただくことです。御手元の資料2「第98回自衛隊員倫理審査会議事録」について、案はあらかじめお配りしておりますが、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。
- 委員 意見なし。
- 太田会長 ありがとうございます。それでは、議事録につきましては、特段の御意見もないようですので、承認につきましては、他の議題についての議論を終えた後で、一括して行いたいと思います。

#### （3）自衛隊員の倫理に関する国会報告について

- 太田会長 議題の2番目は、「自衛隊員の倫理に関する国会報告について」です。これは、当審査会として了承する性格のものではありませんが、内容を承知しておく必要があります。それでは、服務管理官から御説明をお願いいたします。
- 服務管理官 自衛隊員の倫理に関する国会報告についてご報告させていただきます。資料4が報告書本体でございますけれども、内容につきましては、資料3の概要で御説

明させていただきます。

まず、毎年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況について、国会に報告することが自衛隊員倫理法第4条の規定により定められているところでございます。令和4年度につきましても、10月6日（金）に既に閣議を経まして、国会に提出いたしました。

報告書の内容につきましては、資料3の2の（1）からでございますけれども、各種報告書の提出件数、それから倫理監督官への届出等の状況、懲戒処分等の状況、倫理法等の適正な運用の確保等のための施策で構成されております。

各種報告書の提出件数につきましては、四半期毎に審査いただいております件数を、それぞれ贈与等報告書1,847件、株取引等報告書11件、所得等報告書129件と記載をしているところでございます。

それから倫理監督官への届出などの状況でございますが、利害関係者との1万円を超える場合の飲食の届出が5件、利害関係者からの依頼による講演等の承認につきましては、529件を記載しております。

3番目の懲戒処分等の状況でございますが、令和4年度につきましては、懲戒処分が1件、訓戒等の処分が1件ということで報告しております。

4番目の倫理法等の適正な運用の確保等のための施策につきましては、自衛隊倫理審査会が行った施策は、倫理審査会において提出された各種報告書について審査を行ったほか、審議の中で色々御指導いただいておりますので、そういった内容や教育資料等に関する御指導、御助言をいただき、教育資料等を省内で周知しているといったことを報告しております。

それから防衛省全体で行った施策につきましては、これも毎年度実施しておりますが、自衛隊員等倫理月間を令和5年1月の1か月間設置したということ、それからその期間の中で行ったこととしまして、部外講師による講演を撮影したDVDを作成、配布したこと、全隊員を対象とした教育資料等による教育を行ったこと、部内啓発用、部外用の各パンフレットの配布を行ったこと、それから事業者向けのeラーニング実施などを報告しております。また、各種研修におきまして、自衛隊員の倫理感の醸成・保持のためのカリキュラムの充実を図りました。

それから省内各機関においてそれぞれ行った施策につきましては、各種会議などにおいて、倫理法の周知徹底などの指示を行っていること、研修における倫理講座の設定、充実を図っていること、日常業務等において、管理・監督者から部下隊員への指導を実施していること、管理監督者に対して指示・指導を実施しているということを報告いたしました。

本件については、以上でございます。

- 太田会長 ありがとうございます。それでは、本件について、御質問あるいは御意見がありましたらお願いいたします。
- 委員 昨年度と比較しますと贈与等報告書の件数が増えておりますが、要因を教

えていただけないですか。

- 服務管理官 ウクライナ情勢により、防衛研究所のテレビ出演等に対する謝礼が増加したことが一番の要因であると承知しております。
- 委員  
その他の要因はありますか。
- 服務管理官 その他の項目については、毎年多少の増減がありますし、一番の要因はテレビ出演等に対する謝礼の増加であります。
- 委員 分かりました。ありがとうございます。
- 太田会長 他に、御質問あるいは御意見ございますでしょうか。
- 委員 意見なし。
- 太田会長 それでは、自衛隊員の倫理に関する国会報告に関しましては、以上といたします。

#### (4) 令和5年度第1四半期贈与等報告書について

- 太田会長 議題の3番目は、「令和5年度第1四半期贈与等報告書」についての審査でございます。この審査は、倫理法第6条の規定に基づいて、5千円以上の贈与を受けた部員級以上の隊員が提出した令和5年度第1四半期の贈与等報告書を当審査会が審査を行うものです。  
それでは、服務管理官から御説明をお願いいたします。
- 服務管理官 それでは、資料5から7について御説明をいたします。  
まず、資料5の左下の表をご覧くださいますと、黄色ハッチング部分については、令和5年度第1四半期の件数及び2万円を超えるものの件数及びそれぞれの比率が記載されております。隣の黒枠の部分については令和4年度第1四半期の内容が記載されております。  
比較する中で一番特徴的なものとして、テレビ出演の件数が昨年同時期において非常に多かったのに対して、今期は若干減少しており、その分全体の件数も減少しております。それ以外の項目に関しては、特段大きな変化はございません。  
資料5の2枚目になりますが、機関別に見た場合には防衛研究所が55%と一番多くなっておりませんが、昨年の同時期は70%を超えておりましたので、テレビ出演が減少したことが分かりますが、いずれにしても防衛研究所のテレビ出演等に対する謝礼

は、他の項目と比較して件数は多くなっております。

それでは、資料の6と7をご覧くださいながら、個別の内容を御説明いたします。まず、資料6の1でございますけれども、今期347件中、利害関係がありますのは7件になり、全体の件数については昨年の同時期の462件から100件以上減少しております。

基因別の概要でございますが、一番多いものは先ほど申しました通り、(6)のテレビ出演等に対する謝礼となっております。全体の内容は、(1)の物品等の贈与から順次御説明申し上げます。

まずは、(1)の物品等の贈与でございますが、1番から63番までになります。1番から7番は、外国政府からの儀礼的贈り物ということで、大使館からの贈与が報告されています。8番から26番までは表敬時の儀礼的贈り物ということで、珍しいものとしたしましては、艦名と由来のある地域へ護衛艦が入港した際に、地方自治体から特別住民票という木彫りの住民票が交付されたものがございました。27番から38番までは、就任祝いに対する贈与が報告されています。

続いては、激励品になりますが、39番から48番までが派遣海賊対処部隊、49番から57番までが在スーダン共和国邦人等の輸送任務部隊、58番が海外における訓練の参加者に対する贈与となっております。最後に59番から63番はその他の物品の贈与となっており、コンサートチケットや書籍などの贈与が報告されております。続きまして、64番から81番までが供応接待になりますが、主に在外公館との関係での会食が報告されております。

続きまして著述に対する謝礼が82番から132番の51件になります。82番から109番までが自衛隊関係の機関紙への著述で28件となっております。110番から116番までが財団法人・社団法人が発行する月刊誌、ウェブサイト等への著述で7件、117件から132番までが出版社等が発行する月刊誌、ウェブサイト等への著述で16件となっております。

続きまして著述に対する印税で、133番から139番までの7件となっております。133番については、報酬が1,000,000円越えとなっておりますが、部数が多いため高額となっており、一部当たりの額は高くありません。

続きまして、講演等に対する謝礼となりますが、利害関係ありが7件となっております。これらの7件につきましては、医官等が製薬会社や医療機器メーカーから依頼を受けて講演を行ったものとなっております。それ以外につきましては、防衛大学校やウクライナ情勢に関する防衛研究所職員の講演が多くなっております。

なお最高額につきましては、158番の1時間あたり220,462円となっております。

続きまして、テレビ出演等に対する謝礼で197番から343番までの147件となり、前回の183件から減少傾向にあります。報告者の内訳については、防衛大学校の3名を除いて、すべて防衛研究所員となっております。1件あたりの最高額は315番になりますが、30分で100,000円となっており、1時間あたりの額としても

最高額となります。

最後になりますけれども、新聞等へのコメントに対する謝礼が344番から347番で、4件になります。こちらは全て防衛研究所員がウクライナ情勢に関してコメントしたのになります。

「令和5年度第1四半期の贈与等報告書」については、以上でございます。

- 太田会長 ありがとうございます。それでは、贈与等報告書につきまして御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。
- 委員 表敬に伴う儀礼的な贈り物はどういった経緯で、贈与を受けているのでしょうか。
- 服務管理官 艦艇が入港する際や駐屯地及び基地等に自衛隊の関係者が御挨拶に来られる際に贈与を受けるケースが多く、内容についてもお菓子などの食品の贈与を受けることが多いです。
- 委員 民間企業や防衛関係の団体などの方々が行訪問された際に手土産を持参されたということですね。
- 服務管理官 おっしゃるとおりです。
- 委員 先ほど特別住民票の贈与の件がありましたが、住民登録をして住民票の交付を受けたわけではなく、記念品として贈与を受けたということによろしいですか。
- 服務管理官 おっしゃるとおりで、艦名と由来のある地域に護衛艦が入港した際に地方自治体が記念品として木彫りの特別住民票を用意したのになります。
- 委員 艦名と由来のある地域に護衛艦が入港することは、珍しいことなのでしょうか。
- 海幕 海上自衛隊の護衛艦は、艦名と由来のある地域へ年に1回、数年に1回の頻度で寄港することがあり、その際に記念品の贈与を受けることはあります。
- 委員 特別住民票を贈与する文化があるのでしょうか。
- 海幕 特段そういった文化はございません。
- 委員 分かりました。ありがとうございます。

- 太田会長 他に贈与等報告書について何かございますでしょうか。
- 太田会長 御質問、御意見等がなければ、贈与報告書等の報告書については以上とさせていただきます。

**(5) 議題の採択等について**

- 太田会長 それでは、本日審議されました「第98回自衛隊員倫理審査会議事録」、「令和5年度第1四半期贈与等報告書」につきましては、各委員の皆様に承認をいただきたいと思っておりますので、御手元の決裁用紙にサイン又は押印をお願いいたします。

**(6) 閉会の辞**

- 太田会長 それでは、皆様ありがとうございました。  
次回の審査会につきましては12月中旬を予定しておりますので、スケジュールについては、委員の皆様の御都合を承りつつ、事務局より個別に連絡させていただきたいと思っております。  
以上で、本日予定しておりました議題につきましては、全て審議が終了いたしました。本日は、御審議いただき誠にありがとうございました。